

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年7月29日

【四半期会計期間】 第24期第3四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社サイバーエージェント

【英訳名】 Cyber Agent, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 代表執行役員 社長 藤田 晋

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区宇田川町40番1号

【電話番号】 (03)5459-0202 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 中山 豪

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区宇田川町40番1号

【電話番号】 (03)5459-0202 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 中山 豪

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第3四半期 連結累計期間	第24期 第3四半期 連結累計期間	第23期
会計期間	自 2019年10月1日 至 2020年6月30日	自 2020年10月1日 至 2021年6月30日	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日
売上高 (百万円)	357,708	486,732	478,566
経常利益 (百万円)	28,463	77,799	33,863
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	5,879	33,044	6,608
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	12,791	49,738	20,166
純資産額 (百万円)	120,362	178,088	127,678
総資産額 (百万円)	235,860	343,717	260,766
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	11.65	65.46	13.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	10.94	61.97	12.28
自己資本比率 (%)	35.7	35.0	34.3

回次	第23期 第3四半期 連結会計期間	第24期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.21	38.32

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。このため、第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

2021年のスマートフォンを中心としたインターネット広告市場は、前年比21.1%増（注）と順調な成長が見込まれております。

このような環境のもと、当社グループは、スマートフォン市場の成長を取り込む一方で、中長期の柱に育てるため「ABEMA」への投資をしつつ、当第3四半期連結累計期間における売上高は486,732百万円（前年同期比36.1%増）、営業利益は77,513百万円（前年同期比171.9%増）、経常利益は77,799百万円（前年同期比173.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は33,044百万円（前年同期比462.1%増）となりました。
出所（注）日経広告研究所「調査・研究 2021年度広告費は10.4%増（2021年7月公表）」

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

メディア事業

メディア事業には、「ABEMA」、「Ameba」等が属しております。

「ABEMA」への投資をしつつ、売上を伸ばし、売上高は60,173百万円（前年同期比52.6%増）、営業損益は11,215百万円の損失計上（前年同期間13,288百万円の損失計上）となりました。

インターネット広告事業

インターネット広告事業には、インターネット広告事業本部、(株)CyberZ、(株)CyberACE等が属しております。

広告効果の最大化を強みに、過去最高の売上高を更新し、売上高は239,082百万円（前年同期比17.0%増）、営業損益は18,144百万円の利益計上（前年同期比5.9%増）となりました。

ゲーム事業

ゲーム事業には、(株)Cygames、(株)Craft Egg、(株)サムザップ、(株)アプリボット等が属しております。

新規タイトルが大きく貢献し、売上高は186,335百万円（前年同期比59.5%増）、営業損益は68,589百万円の利益計上（前年同期比196.4%増）となりました。

投資育成事業

投資育成事業にはコーポレートベンチャーキャピタル、(株)サイバーエージェント・キャピタルにおけるファンド運営等が属しており、売上高は6,107百万円（前年同期比66.2%増）、営業損益は4,603百万円の利益計上（前年同期比57.1%増）となりました。

その他事業

その他事業には、(株)CAM、(株)マクアケ、(株)ゼルビア、(株)CyberFight等が属しており、売上高は15,697百万円（前年同期比9.3%増）、営業損益は562百万円の利益計上（前年同期比55.5%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は343,717百万円(前連結会計年度比82,951百万円の増加)となりました。主に売上高や事業規模の拡大に伴う流動資産の増加によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は165,629百万円(前連結会計年度比32,541百万円の増加)となりました。これは、主に売上高や事業規模の拡大に伴う買掛金の増加によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は178,088百万円(前連結会計年度比50,410百万円の増加)となりました。これは、主に親会社株主に帰属する四半期純利益の計上に伴う利益剰余金及び非支配株主持分の増加によるものであります。

(自己資本比率)

当第3四半期連結会計期間末における自己資本比率は35.0%(前連結会計年度比0.7ポイント増)となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、4,331百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,517,119,200
計	1,517,119,200

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年7月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	505,706,400	505,706,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	505,706,400	505,706,400	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日(注)	379,279,800	505,706,400	-	7,203	-	2,289

(注) 株式分割(1:4)によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 511,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 505,124,700	5,051,247	権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 70,300	-	-
発行済株式総数	505,706,400	-	-
総株主の議決権	-	5,051,247	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式が111,200株含まれております。また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1,112個が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)サイバーエージェント	東京都渋谷区宇田川 町40番1号	511,400	-	511,400	0.10
計	-	511,400	-	511,400	0.10

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	102,368	146,607
受取手形及び売掛金	58,550	83,705
たな卸資産	2,078	2,974
営業投資有価証券	24,096	19,813
その他	16,674	19,877
貸倒引当金	93	94
流動資産合計	203,674	272,884
固定資産		
有形固定資産	13,241	13,906
無形固定資産		
のれん	1,192	543
その他	23,316	22,970
無形固定資産合計	24,509	23,514
投資その他の資産		
その他	19,311	33,459
貸倒引当金	14	95
投資その他の資産合計	19,296	33,364
固定資産合計	57,047	70,785
繰延資産	44	48
資産合計	260,766	343,717
負債の部		
流動負債		
買掛金	42,966	56,137
短期借入金	1,080	2,880
未払法人税等	9,458	18,870
その他	34,363	42,623
流動負債合計	87,867	120,510
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	40,331	40,254
勤続慰労引当金	1,586	1,807
資産除去債務	1,851	1,874
その他	1,451	1,182
固定負債合計	45,220	45,118
負債合計	133,088	165,629

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,203	7,203
資本剰余金	8,048	11,162
利益剰余金	63,529	92,285
自己株式	315	136
株主資本合計	78,466	110,514
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,952	9,561
為替換算調整勘定	109	217
その他の包括利益累計額合計	11,062	9,778
新株予約権	977	1,175
非支配株主持分	37,171	56,619
純資産合計	127,678	178,088
負債純資産合計	260,766	343,717

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年10月1日 至2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年10月1日 至2021年6月30日)
売上高	357,708	486,732
売上原価	252,217	318,802
売上総利益	105,490	167,929
販売費及び一般管理費	76,979	90,415
営業利益	28,511	77,513
営業外収益		
受取利息	101	100
受取配当金	116	323
為替差益	-	154
その他	140	190
営業外収益合計	358	768
営業外費用		
支払利息	11	9
持分法による投資損失	311	280
その他	82	193
営業外費用合計	406	483
経常利益	28,463	77,799
特別利益		
関係会社株式売却益	79	1,578
受取保険金	-	429
その他	8	103
特別利益合計	88	2,111
特別損失		
減損損失	4,508	2,140
その他	984	621
特別損失合計	5,493	2,762
税金等調整前四半期純利益	23,058	77,149
法人税、住民税及び事業税	11,726	26,158
法人税等調整額	283	12
法人税等合計	11,442	26,171
四半期純利益	11,615	50,977
非支配株主に帰属する四半期純利益	5,736	17,932
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,879	33,044

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	11,615	50,977
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	982	1,308
為替換算調整勘定	14	157
持分法適用会社に対する持分相当額	208	88
その他の包括利益合計	1,175	1,239
四半期包括利益	12,791	49,738
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,068	31,761
非支配株主に係る四半期包括利益	5,722	17,976

【注記事項】

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目は、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
減価償却額	6,540百万円	7,431百万円
のれんの償却額	135百万円	112百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月13日 定時株主総会	普通株式	4,157	33	2019年9月30日	2019年12月16日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月11日 定時株主総会	普通株式	4,288	34	2020年9月30日	2020年12月14日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)	四半期連結損益 計算書計上額
	メディア	インター ネット広告	ゲーム	投資育成	その他	計		
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	33,602	190,748	116,615	3,675	13,066	357,708	-	357,708
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	5,835	13,670	200	-	1,300	21,006	21,006	-
計	39,437	204,419	116,815	3,675	14,367	378,714	21,006	357,708
セグメント利益又は損失 ()	13,288	17,130	23,142	2,931	1,264	31,180	2,669	28,511

(注)セグメント利益の調整額 2,669百万円は全社費用等であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「メディア」、「インターネット広告」、「ゲーム」、「その他」、「全社」セグメントにおいて、一部サービスの収益性低下及びサービスの廃止等により当初想定していた収益及び費用削減が見込めなくなったため、減損損失として特別損失に計上しました。なお、当第3四半期連結累計期間における当該減損損失の計上額は下表のとおりであります。

メディア	60百万円
インターネット広告	280百万円
ゲーム	3,940百万円
その他	171百万円
全社	55百万円
合計	4,508百万円

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)	四半期連結損益 計算書計上額
	メディア	インター ネット広告	ゲーム	投資育成	その他	計		
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	55,553	224,993	186,159	6,107	13,918	486,732	-	486,732
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	4,619	14,089	175	-	1,779	20,663	20,663	-
計	60,173	239,082	186,335	6,107	15,697	507,395	20,663	486,732
セグメント利益又は損失 ()	11,215	18,144	68,589	4,603	562	80,685	3,171	77,513

(注)セグメント利益の調整額 3,171百万円は全社費用等であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「メディア」、「インターネット広告」、「ゲーム」、「その他」、「全社」セグメントにおいて、一部サービスの収益性低下及びサービスの廃止等により当初想定していた収益及び費用削減が見込めなくなったため、減損損失として特別損失に計上しました。なお、当第3四半期連結累計期間における当該減損損失の計上額は下表のとおりであります。

メディア	158百万円
インターネット広告	788百万円
ゲーム	899百万円
その他	272百万円
全社	22百万円
合計	2,140百万円

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	11円65銭	65円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	5,879	33,044
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	5,879	33,044
普通株式の期中平均株式数(株)	504,222,833	504,783,449
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	10円94銭	61円97銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	59	54
(うち受取利息(税額相当額控除後)(百万円))	(53)	(53)
(うち子会社の発行する潜在株式による調整額 (百万円))	(5)	(1)
普通株式増加数(株)	27,374,393	27,551,995
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(25,143,068)	(25,143,070)
(うち新株予約権(株))	(2,231,325)	(2,408,925)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(注) 2021年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。このため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年7月28日

株式会社 サイバーエージェント
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	広 瀬	勉 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 堀	一 英 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀧 野	恭 司 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイバーエージェントの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サイバーエージェント及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が

認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。